

## 2月の労働基準部・労働基準監督署の取組

【神奈川労働局労働基準部】

名称	日時	概要
最低賃金ワンストップ無料相談 《出張相談》 【賃金室】 (連絡先045-211-7354)	①2月2日(木) 藤沢労働基準監督署 ②2月7日(火) 川崎北労働基準監督署 ③2月9日(木) 平塚労働基準監督署 ④2月17日(金) 鶴見労働基準監督署 ⑤2月23日(木) 相模原労働基準監督署  いずれも 9時～16時30分 までです。	厚生労働省が委託した神奈川県最低賃金総合相談支援センターの社会保険労務士や経営コンサルタントが、最低賃金引き上げの影響の大きい中小企業事業主の悩み(生産方法や販売方法の改善、賃金・労働時間制度の見直し等)について無料で相談対応いたします。  なお、相談対応は左記以外にも日曜日を除く毎日センターにおいて実施しており、毎週木曜日には小田原商工会議所において出張相談を実施しております。  ○センター所在地 横浜市中区尾上町5-80神奈川中小企業センタービル2階 ○電話番号0120-641-020
ストレスチェック実務セミナー 【健康課】 (連絡先 045-211-7353)	平成29年 2月14日(火) 13時～17時	【内容】 ストレスチェック制度の円滑・効果的な運用のために有益・有用な情報を提供 ①ストレスチェック制度Q&A ②ストレスチェック制度・運用の実際(事業場での取組の実例) 【場所】 横浜第二合同庁舎共用第1会議室

## お知らせ

神奈川地方最低賃金審議会(会長:盛誠吾)は、平成29年1月18日、神奈川労働局長に対し、特定(産業別)最低賃金の改正・決定について、その必要性を認めない旨の答申を行いました。これにより、引き続き神奈川県においては、全ての労働者について、県最賃(平成28年10月1日から930円)が適用されることとなります。